

副市長事務分担

市長 広沢一郎

	副市長 中田英雄	副市長 杉野みどり	副市長 松雄俊憲
局室	<ul style="list-style-type: none"> ○ 防災危機管理局 防災その他危機管理の統括 ○ 市長室 秘書及び広報 ○ 総務局 議会及び市の行政一般 市政の総合的な企画及び調整 職員の人事、給与及び福利厚生 他の主管に属しない事項 ○ 経済局 商業、工業及びサービス業 中央卸売市場 ○ 住宅都市局 都市計画 建築及び營繕 住宅 市街地の開発及び整備 ○ 消防局 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 会計室 ○ 財政局 予算その他財務 物品の調達 市税及び市税に係る税外収入 ○ スポーツ市民局 市民生活の安全及び向上 広聴及び市政情報 スポーツ ○ 環境局 環境の保全 公害の防止 廃棄物の減量及び処理並びに 生活環境の清潔保持 ○ 健康福祉局 社会福祉 社会保障 保健衛生 ○ 子ども青少年局 子ども及び青少年の育成 次世代育成支援の総合的な調整 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 観光文化交流局 都市魅力の総合的な調整及び 発信 観光、国際交流及び市民文化 ○ 緑政土木局 道路及び河川その他土木 公園、緑地及び緑化 農畜産業 ○ 上下水道局 ○ 交通局 ○ 教育委員会事務局
特命事項	・防災危機管理	<ul style="list-style-type: none"> ・子ども及び親の支援 ・女性の活躍推進 	・子ども及び親の支援
共管事項	<ul style="list-style-type: none"> ・市会提出案 ・行政組織 	<ul style="list-style-type: none"> ・予算の編成 ・その他重要な事務 	・職員の人事

※1 副市長の事務分担は、名古屋市副市長担任事務規程によります。

※2 局室の分掌事務は、名古屋市事務分掌条例によります。